

H0133

裏面もご覧下さい。

運輸支局長

1. 本通知書は、付元付くことで元の用紙に大切に保管してください。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。